「大阪府自転車条例に関するアンケート」リサーチプラン

１．調査の目的

府では、平成28年4月1日に大阪府自転車条例に施行し、同年7月1日より自転車保険加入義務化に関する規定を施行する。そこで今後の府民の自転車保険への加入促進などを目的とした事業推進に資するため、府民の自転車保険への加入や認識の状況について調査する。

２．調査方法

　（１）調査対象：大阪府民1,000人（ネットモニター、大阪府の15歳以上の性・年代・4地域別の構成比で割り付け）

　（２）調査時期：平成28年7月中旬

３．調査仮説

仮説１：自転車事故によるリスクを認識しているほど、大阪府自転車条例の知識や自転車保険の知識が豊富である

仮説２：自転車事故によるリスクを認識しているほど、また大阪府自転車条例の知識や自転車保険の知識が豊富であるほど、自転車保険の加入率が高い。

仮説３：自転車事故によるリスクを認識や大阪府自転車条例、自転車保険に関する知識は高校生、小中学生などを持つ世帯で高く、これらの世帯の自転車保険の加入率が高い。

４．質問項目

【基本属性】

◆回答者の性別、年代

【本質問】

Ｑ１　回答者の職業（ＳＡ）

Ｑ２　同居家族の状況（ＭＡ）

　Ｑ３　自転車運転中の加害事故の被害者に対する賠償に備えた保険の認知（ＳＡ）

　Ｑ４　「大阪府自転車条例」による自転車保険の加入が義務化の認知（ＳＡ）

Ｑ５　Ｑ４で知っている人の情報源（ＭＡ）

Ｑ６　世帯の自転車利用と頻度（ＳＡ）

Ｑ７　自転車運転中の加害事故の当事者となることへの意識（ＳＡ）

Ｑ８　自転車保険の加入状況（ＳＡ）

　Ｑ９　Ｑ８で加入していると回答した世帯が加入した時期（ＳＡ）

Ｑ１０　Ｑ８で加入していると回答した世帯が加入している保険種類（ＭＡ）

Ｑ１１　Ｑ８で加入していると回答した世帯の加入のきっかけ（ＭＡ）

　Ｑ１２　Ｑ８で加入していないと回答した世帯の今後の自転車保険加入意向（ＳＡ）

Ｑ１３　Ｑ１２で今後も加入の予定がない、特に考えていない・わからないと回答した世帯の加入しない理由（ＭＡ）

５．分析の方法

①仮説１の検証

・Ｑ６の「自転車利用無し」を除き、Ｑ７（リスクの認識）の選択肢別に、Ｑ４（条例認知）、Ｑ３（保険知識）を集計

　②仮説２の検証

・Ｑ６の「自転車利用無し」を除き、Ｑ７（リスクの認識）、Ｑ４（条例認知）、Ｑ３（保険知識）の選択肢別にＱ８（加入率）を集計

③仮説３の検証

　・Ｑ２から世帯を分類（高齢者のみ、高齢者含む２世帯、高齢者と子供を含む３世帯など）

・Ｑ６の「自転車利用無し」を除き、Ｑ２の世帯別にＱ７（リスクの認識）、Ｑ３（保険知識）とＱ４（条例認知）およびＱ５（条例の情報源）を集計

・Ｑ７（リスクの認識）、Ｑ４（条例認知）、Ｑ３（保険知識）の選択肢別で、Ｑ２とＱ８の世帯別加入率を集計

④世帯別の保険加入理由・加入時期

　・Ｑ２の世帯別に、Ｑ９（加入時期）、Ｑ１０（保険種類）、Ｑ１１（加入理由）を比較

⑤世帯別の保険検討中・未加入理由

・Ｑ２の世帯別に、Ｑ１２（加入意向）、Ｑ１３（今後加入しない理由）を比較